

31福保健環第1373号  
令和2年3月2日

一般社団法人全国霊柩車自動車協会 会長 様  
社団法人全日本冠婚葬祭互助協会 会長 様  
全日本葬祭業協同組合連合会 会長 様  
全東京葬祭業連合会 会長 様  
八王子葬祭業協同組合 理事長 様

東京都福祉保健局健康安全部長  
高橋博則  
(公印省略)

新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体の火葬等の取扱いについて

日頃より、東京都の環境衛生行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の発生状況等から、厚生労働省から別添のとおり「新型コロナウイルスに関するQ&A」が示されました。

つきましては、下記のとおり取扱いについて整理しましたので、ご対応に関してご留意いただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 遺体の移動制限等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第30条第3項及び、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令第3条に基づき、新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体は、24時間以内に火葬することができる（ただし必須ではない）。

### 2 遺体からの感染拡大防止対策

(1) 遺体の搬送や火葬場における火葬に際しては、遺体からの感染を防ぐため、遺体について全体を覆う非透過性納体袋（遺体収納袋）に収容、密封すること及び遺体を非透過性納体袋に収容・密閉後に、納体袋の表面を消毒することを病院に対し周知している（3を参照）。遺族等の意向にも配慮しつつ、極力そのままの状態での火葬するよう努めること。

また、遺体の搬送に際し、遺体が非透過性納体袋に収容・密封されている限りにおいては、特別の感染防止対策は不要であり、遺体の搬送を遺族等が行うことも差し支えない。

(2) 継続的に遺体の搬送作業及び火葬作業に従事する者にあつては、必ず手袋を着用する。血液・体液・分泌物（汗を除く。）・排泄物などが顔に飛散する恐れのある場合には、不織布製マスク、眼の防護（フェイスシールド又はゴーグル）を使用する。衣服への汚染を避けるため、ディスプレイの長袖ガウンの着用が望ましい。また、これらの器具が汚染された場合には、単回使用のものは適切に廃棄し、再利用するものは適切な消毒を行うこと。消毒方法については「新型コロナウイルスに関するQ&A（関連業種の方向け）」を参考とすること。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu.html)

### 3 病院へお願いしていること

遺体搬送の依頼をする際に、「新型コロナウイルス感染症患者であること」を必ず伝えるよう、お願いしています。

また、遺体を搬送業者へ引き継ぐ際は、非透過性納体袋に遺体を収容・密封し、表面を消毒後、搬送業者へお渡しすることも、お願いしています。

なお、非透過性納体袋は、都の調査で新型コロナウイルス感染症患者の受入可能と回答した病院に、今後配布します。

### 4 防護具の配布について

- (1) 新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体を火葬するにあたり、必要な防護具を各火葬場に配布します。

#### 【防護具1セットの内容】

ガウン、ズボン、キャップ、シューズカバー、インナー・アウター手袋、マスク、ゴーグル

- (2) 配布する防護具の使用期限は、令和2年3月末までとなっています。使用せずに余った防護具は、貴社で着脱訓練等を開催するなどしてご活用ください。

- (3) 今回の配布は、都内で既にお亡くなりになった方が発生して早急な対応が必要な中、市場流通分が少なく防護具の確保が困難であるため、都が備蓄している防護具を特例として配布するものです。他の感染症発生時に同様の対応をしないことを、あらかじめご了承ください。

### 5 使用した防護具の取扱いについて

感染性一般廃棄物及び感染性産業廃棄物に準じた方法で処理してください。なお、取扱業者については、下記のURLをご覧ください。

<https://www.tokyokankyo.jp/ninteikensaku/search.php>

### 6 その他

都では、自主的・継続的に防護具等の着脱訓練を実施できるよう、着脱手順を解説する手順書及び動画を作成しています。これらは、東京都のホームページに掲載していますので、御活用ください。

#### 【着脱手順書】

都の新型インフルエンザ対策のページに掲載

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/iryo/kansen/shingatainflu/cyakudatsu.html>

#### 【着脱動画】

東京動画（東京都公式動画チャンネル）に掲載

<https://tokyodouga.jp/>

※東京動画のページにて「個人防護具」と検索

#### 問い合わせ先

##### 【1、2について】

東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課  
指導担当、事業推進担当  
電話 03-5320-4391

##### 【3～5について】

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課  
感染症医療整備担当  
電話 03-5320-4347